

【A T 限定解除】

教習の進め方

太田自動車教習所へようこそ！

【教習を受ける心構え】

教習所は、免許を取得するためだけの学校ではありません。

免許取得後、「一生無事故無違反でござるよう」

【注意事項】

- ・以下のはきものでは技能教習(シミュレータを含む)は行えません。
※厚底靴、ハイヒール、サンダル、スリッパ、下駄、素足等は不可
- ・眼鏡等の条件が付いている方は、眼鏡等が無ければ

【記載事項の変更について】

- ・住所や氏名が変更になった際は、すみやかに申し出て下さい。
- ・運転免許証に変更があった場合も申し出て下さい。
(免許の取消、停止、失効、他車種免許の取得等)

教習の流れ

技能教習最短4時限



技能教習最終時に「みきわめ」を実施、
「良好」が出たら審査の申し込みして下さい！



審査（検定）

再度審査申込

合格

不合格

卒業です！おめでとうございます！

補習教習（1時限技能教習）

【技能教習の受け方】

- 受付で予約を取りますので、受付まで来てください。（当日の予約は不可）
- 配車券を発券します。発券時間は、教習開始時間の30分前から5分前までです。
※配車券は毎時間発券が必要。ただし、2时限連続の場合のみ2枚連続で発券されます。
- ※教習時間の5分前までに発券されない場合、自動的にキャンセルとなります。（有料）
- ※「みきわめ」を行うとき、所持免許を担当指導員に提出する必要があります。
- 教習原簿、教習手帳、配車券等を持って、教習開始時間までに該当する教習車両へ。
- 教習当日の朝7時以降のキャンセルはキャンセル料￥1,100（税込み）が発生します

【審査（検定）について】

- 技能教習最終時間に「みきわめ」を行い、指導員より「良好」の判定が出ると審査の申し込みが出来ます。（受付にて申し込み）
- 審査の申し込みは、受けたい日の前日まで（教習所休業日を除く）
月～金曜日はPM4:50まで、土日はPM2:50まで〆切となります。
- 審査実施曜日は、火・木・土曜日（教習所休業日を除く）に実施します。
- 審査の申し込み可能時期は、「みきわめ良好」の判定が出た後になります。
- 審査合格者は住民票に記載されている住所地の免許センターにて免許証の更新をして下さい。

※例：住所地が群馬県の場合、前橋免許センターで免許証の更新をして下さい。

【期限について】

- 教習を開始した日から、3ヶ月で教習を修了して下さい。
期限を過ぎてしまった場合、それまでの教習が全て無効になります。
- 全教習が修了後、3ヶ月以内に卒業（卒業検定に合格）して下さい。
- 卒業証明書の有効期限は3ヶ月です。3ヶ月以内に免許証を更新して下さい。

※その他わからないことがあります、気軽に受付スタッフまでお尋ね下さい。